

目的

児童が自ら望ましい歯科保健行動をとり、歯と口の健康を享受する。

取組の方向性

新宿区立小学校で、より効果的な歯科保健の取組が行われる。

取組内容

【区】 (1) 歯科健康教育の推進

- ① 学校歯科医へのサポート ② 教材の提供 ③ 媒体の貸出
- ④ 歯科衛生士による支援（学校、学校歯科医間の調整、健康教育の実施、サポート）

(2) 普及啓発支援（保健だよりへの寄稿、歯みがきカレンダーの提供等） (3) 歯科健診結果の分析

【区立小学校・学校歯科医】

学級担当・養護教諭・学校歯科医による歯科保健活動の取組

年度ごとの取組

R4

歯科健康教育用の教材を作成し、学校歯科医による健康教育のモデル実施と評価検証

- ・ 落合第三小
- ・ 戸塚第二小
- ・ 牛込仲之小
- ・ 四谷第六小

R5

対象校を変更し、歯科健康教育のモデル実施と評価検証

- ・ 西新宿小
- ・ 柏木小
- ・ 東戸山小

R6

- ① 養護教諭部会担当学校長や養護教諭部会からの意見聴取
 - ・ 年1回、45分間の健康教育より、年複数回のミニ講座（5～10分程度）が効果が高い。
 - ・ 希望する学校には歯科健康教育を実施してほしい。
- ② 養護教諭部会へ教材の提供
- ③ 学校歯科医と連携し希望校へ歯科健康教育を実施



R7～

学校・学校歯科医・健康部で連携した健康教育の実施



学齡期の歯科保健の推進について（中学校）

目的

生徒が自ら望ましい歯科保健行動をとり、歯と口の健康を享受する。

取組の方向性

新宿区立中学校で、より効果的な歯科保健の取組が行われる。

取組内容

- 【区】
- ① 区ホームページのQRコードを掲載したチラシを作成
 - ② 区ホームページに歯と口の健康に関する中学生向けのコンテンツを掲載
(歯と口の健康に係る内容別の周知、学校の保健委員会等とコラボレーションして動画を作成、日本歯科医師会作成の動画のリンクを掲載)
内容例：口臭について、スポーツと歯、たばこと歯、歯肉炎と歯周炎、自分に合ったブラッシング方法等
 - ③ 定期的にホームページを更新
- ↓
- 【学校】
- ・ 定期健康診査終了後、結果のお知らせを配布する際に、健康部作成のチラシ（QRコードを掲載）を配布
 - ・ ホームページの閲覧を生徒へ声掛け、チラシやホームページの記事を授業や健康教育等で活用

R6

R7～

年度ごとの取組

- ① 養護教諭部会からの意見聴取
 - ・ チラシは文章よりもぱっと見てわかるように、写真やイラストが多い方がよい。
 - ・ 紙媒体のチラシだけでも学べる内容がよい。
 - ・ 外国籍の生徒は言葉の問題がある。
 - ・ 口腔内の状況は格差や個別性がある。家庭の問題も多いが、踏み込めない。
- ② 協力を得た学校（1校）の保健委員の生徒へアンケート実施及び意見聴取
(協力を得た学校では、保健委員会の活動として6月の歯と口の健康週間に合わせて「歯と口の健康」に関する動画を作成し、朝の会で放映)
 - ・ 歯と口の健康についての関心は、自分の身近なこと（むし歯になりやすいおやつ等）
 - ・ 口臭を予防する方法は気になる（からかいの原因になる・養護教諭より）
 - ・ 健康に関する情報を調べる際は、グーグルなどの検索エンジン。いつくか見て同じ情報だったら信じる。ティックトック・インスタなどは正しい情報ではないと思って信じていない。

アンケート及びインタビューの結果を参考にチラシを作成

全中学校への支援スタート

- ・ 定期健康診査終了後にチラシを配布
- ・ 保健委員会の歯科保健活動の支援



障害者の歯科口腔保健支援事業について

目的

障害者施設における歯科保健に関する取組の推進を通じて、個人や保護者の行動変容を促すとともに地域全体で障害者の歯科保健を支援する環境整備を行い、歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上を図ることにより、障害者の生涯にわたる歯と口の健康を目指す。

取組の方向性

施設を利用している障害者では、施設の現状をふまえ、専門職が指導・助言を行うことが効果的な口腔ケアにつながる。そのため、区・施設・関係団体・歯科診療所が連携し障害者の歯と口の健康づくりに取り組む。

取組内容 R6～

1. 実施方法

歯科医師会委託

2. 事業概要（令和6年度）

- | | | |
|---------------------|-----|-----|
| (1) 障害者歯科保健連絡会の開催 | 2回 | |
| (2) 歯科医療従事者向け研修会の開催 | 1回 | 17名 |
| (3) 施設職員向け研修会の開催 | 1回 | 16名 |
| (4) 施設利用者への健康教育の実施 | 4施設 | |



施設利用者への健康教育

- | | | |
|---------------------------------|--------------------|---|
| ・10/24 プラーナ新宿(就労継続支援B型) | 担当医：四谷牛込歯科医師会 大塚先生 | } 指導医：
日本大学松戸
歯学部障害者
歯科学講座
遠藤先生 |
| ・11/6 東京ムツミ会ファロ(就労継続支援B型) | 担当医：四谷牛込歯科医師会 米澤先生 | |
| ・11/28 地域活動支援センターまど(地域活動支援センター) | 担当医：新宿区歯科医師会 加藤先生 | |
| ・12/16 新宿西共同作業所ラバンス(就労継続支援B型) | 担当医：新宿区歯科医師会 中野先生 | |

【担当医より】

地域の障害者の活動の場を知ることができた、障害者の生活習慣を知ることができた、障害者への理解が深まった
障害者の口腔内の状況を知ることができた、障害者の健診や治療をより受け入れやすくなった

目指すゴール

- ・障害者施設において、障害種別、程度に適した職員による歯科支援が行われること
- ・施設職員および利用者が気軽に相談できる歯科医師がいること
- ・障害者が定期的な歯科健診や必要に応じた歯科治療を受けられる体制ができること